

令和7年6月定例教育委員会

○ 開催概要

○ 開催日時	令和7年6月26日（木）13時00分～14時25分		
○ 開催場所	県庁22階 教育委員室		
○ 出席者			
(委員等)	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 (庄司委員、磯部委員欠席)	柳 橋 富 田 幡 谷 伊 藤 森	常 喜 敬 子 史 朗 道 子 淳 一
(事務局職員)	総務企画部長 学校教育部長 総務課長 教育企画室長 財務課長 生涯学習課長 文化課長 私学振興室長 教育改革課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 保健体育課長 生徒支援・いじめ対策推進室長	川和田 庄 司 山 本 富 樫 武 村 増 子 真 木 平 賀 鈴 木 山 口 深 澤 仲 野 高 橋 平 山	由紀子 一 裕 晃 裕 仁 彰 知 己 靖 啓 陽 水 靖 靖 知 孝 英 司 美紀代 祐 二 清 治 健 治

○ 議 案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 協議			
1	令和7年度（令和6年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	総務課	非公開
2 議案			
第15号議案	茨城県高等学校審議会に対する諮問事項について	高校教育課	公 開
第16号議案	茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員の解嘱及び委嘱について	生涯学習課	非公開

第 17 号議案	茨城県図書館協議会委員の任命について	生涯学習課	非公開
第 18 号議案	茨城県美術館協議会委員の任命について	文化課	非公開
第 19 号議案	ミュージアムパーク茨城県自然博物館協議会委員の解任及び任命について	文化課	非公開
第 20 号議案	茨城県高等学校審議会の委員の任命（委嘱）について	高校教育課	非公開
第 21 号議案	茨城県スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について	保健体育課	非公開
第 22 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
第 23 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

2 議 事

(1) 公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【第 15 号議案】 茨城県高等学校審議会に対する諮問事項について	
高校教育課長	資料①に基づき説明 (主な質疑・意見等)
幡 谷 委 員	令和2年から令和8年まで現行プランが動いているということです が、現行プランを動かすときにも参考人意見聴取と言われる審議をした と思います。そのときに「こんなご意見が出たので今このように動いて います」とか「こんなご意見が出たけれども、まだ進んでいません」と かそのような総括をしていただくと、次を決めるときにいいと思うので すが、そのようなものがあれば教えていただけますでしょうか。 先ほど3つの視点とありましたが、過去の審議会構成メンバーは、お そらく女性比率は50%なかったのではないかと思われるのですが、過 去の審議会構成メンバーのご意見等を踏まえ、ここだけはとか、こうい うところにもっと注力したいとか、何かそういったものがあれば教えて いただけますでしょうか。
高校教育課長	過去の審議会において、具体的にこういう部分がということはござい ませんが、前回と同様に人口減少という課題がございますので、課題に ついては今回も踏襲ということで考えております。
高校教育課	委員の男女比率という点では、女性比率は前回は35%で今回は50% と比率を高めているところでございます。
幡 谷 委 員	それは、例えば子育て世代や共働き世代も含めて、女性の皆さんのご 意見をさらに吸い上げるためということでしょうか。
高校教育課長	男女共同参画社会ということで、女性の意見もしっかり聞きながら進 めるというところでございます。
幡 谷 委 員	7年間という長い年月ですから、ここで十分な議論があればあるほど その年月の中で生かされてくるのではないのかなと思います。何卒よろ しくお願いいたします。
森 委 員	先日水戸高等特別支援学校に視察に伺ったのですが、雰囲気 がとてもよく、いい教育をされている学校だなと思いました。倍率が1.5 倍くらいあって、合格できなかった子どもたちは県立高校に入学する という話をお聞きして、そのような子どもたちに高校ではどのような指導 をされているのか気になっていました。 今回の内容とは少しずれてしまうのですが、県立高校でそのような子 どもを受け入れるに当たり、職業訓練など今どのように対応されてお り、今後新たなプランを考えるに当たって、生徒の多様化という論点も 含めて話が進むのかということについて、ご質問させていただきま

<p>高 校 教 育 課</p>	<p>す。</p> <p>市町村立中学校の特別支援学級の子どもたちや、県立特別支援学校に通っていた子どもたちを県立高等学校で実際に受け入れているところです。</p> <p>特別支援学校の巡回教育相談ということで、各特別支援学校において、そのエリアにある県立高等学校が特別支援教育に関する指導方法などについて、いつでも相談できるような体制をとっていただいております。</p> <p>また、県立高等学校では定員内不合格を出さないということで対応しておりますので、次期プランにおきましても、特別な支援が必要な生徒への対応というところを盛り込んで議論していただきたいと考えております。</p>
<p>特別支援教育課 長</p>	<p>特別支援学校だけではなく、県立高等学校における支援が必要な生徒への支援についても、特別支援教育課が所管しております。</p> <p>毎年推進会議を開催しております。今年度は高等学校における支援が必要な子どもに対する協議をしていこうと思っております。高校と連携しながらしっかりやっていきたいと思っております。</p>
<p>高 校 教 育 課 長</p>	<p>高校でも通級による指導を行っております。通級による指導というのは、大部分の授業は高校の普通の教室で他の生徒と同じように受けるのですけれども、一部自立活動と言って、違う部屋で、その生徒の障害に応じた指導を受けるといったものになります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>現状として、小中学校において通常学級と特別支援学級で自立活動などを行っている通級の指導が行われており、高等学校でも通級の指導を行う学校を各地区に設置し、そこで特別支援学校から巡回相談として、専門的なスキルを持った先生が高校の先生にきちんと研修などを行っていただくという対応をしております。</p> <p>高校教育課と特別支援教育課で連携し、毎年毎年体制を作り、改善しながら進めているというところです。</p>
<p>森 委 員</p>	<p>とてもいい雰囲気の中で、いろいろな職業訓練ができて、軽度な知的障害を持っている子どもたちにとって非常にいい学校だと思いました。そこに合格できなかった子も同じように職業訓練を受けられればいいのですが、受けられないと社会に出て行くときに大変かなと思ったのですけれども。</p>
<p>特別支援教育課 長</p>	<p>水戸高等特別支援学校の倍率は平均で1.4倍ぐらいなので、合格できなかった子は、県立高等学校や特別支援学校の高等部に行くということになるかと思えます。特別支援学校の高等部においても、作業学習など同様な教育を受けられると思えます。</p> <p>また、水戸高等特別支援学校の先生も、巡回相談として高校から就労部分に関する相談を受けて、助言をしております。</p>
<p>高 校 教 育 課 長</p>	<p>今年は、高等学校6校で通級による指導を行っております。生徒は6校で33名になります。それぞれの障害によって、どのような活動が必要で、どのような力をつける必要があるかというのは異なります。働くための力を必要とする生徒さんもいらっしゃるのですが、基本的な生活習慣の習慣づけが必要な生徒さんもおきまして、その場合は、自立活動の</p>

	時間にしっかり指導するというような個別の対応をさせていただいております。
教 育 長	<p>通常の高校でも、高校を出て就職する子が多い学校では、職場体験とキャリア教育としていろいろな業種の企業の方に来ていただき、一人一人個別の対応を行っております。これは以前からやっている状況にあります。その中で、障害に応じてどのような職種があるかというところも含めて特別支援学校の巡回指導に来てくださる先生と連携し、個別対応をしている状況となっております。</p> <p>水戸高等特別支援学校と同じということではないのですが、個別最適な学びとともに、個別最適なキャリア教育の対応という形で進めているところです。</p>
審 議 結 果	可 決

(2) 非公開審議

発 言 者	発 言 内 容
	【協議 1】
	令和7年度（令和6年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
教育企画室長	資料（非公開）に基づき説明
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）

発 言 者	発 言 内 容
	【第16号議案】
	茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
生涯学習課長	資料（非公開）に基づき説明
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
	【第17号議案】
	茨城県図書館協議会委員の任命について
生涯学習課長	資料（非公開）に基づき説明
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
	【第18号議案】
	茨城県美術館協議会委員の任命について
文化課長	資料（非公開）に基づき説明
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 19 号議案】 ミュージアムパーク茨城県自然博物館協議会委員の解任及び任命について	
文 化 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 20 号議案】 茨城県高等学校審議会の委員の任命（委嘱）について	
高 校 教 育 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 21 号議案】 茨城県スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について	
保 健 体 育 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 22 号議案】 教職員の人事について	
教 育 改 革 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 23 号議案】 教職員の人事について	
教 育 改 革 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

3 閉 会

教育長が閉会を宣言した。